

令和6年度第2回宮崎県私立学校審議会議事概要

1 日時

令和7年2月3日（月）午後1時30分から2時30分まで

2 場所

県庁 防災庁舎 72号室

3 出席委員（12名）

宮元委員、柳委員、飯田委員、橋口委員、近藤委員、盛満委員
後藤委員、山下委員、坂本委員、森迫委員、井手脇委員、常盤委員

4 議題

諮問第5号 小林西高等学校の定時制課程の廃止、学科の廃止及び収容定員に係る学則の変更について

諮問第6号 宮崎医療管理専門学校の設置者の変更について

諮問第7号 日本スポーツビジネス専門学校の目的の変更について

諮問第8号 宮崎看護専門学校の高等課程の廃止について

諮問第9号 広瀬共栄幼稚園の廃止について

5 内容及び審議結果等

(1) 諮問第5号 小林西高等学校の定時制課程の廃止、学科の廃止及び収容定員に係る学則の変更について

ア 内容

(ア)設置者：学校法人 高千穂学園

(イ)所在地：小林市細野588番地48

(ウ)変更の時期：令和7年4月1日

(エ)変更の内容

課程・学科の廃止及び収容定員（一学年）の変更
定時制（4年・廃止）

衛生看護科 40名→ 廃止（40名減）

一学年計 190名→150名（40名減）

総定員計 610名→450名（160名減）

(オ)変更の理由

生徒数減少によって令和4年度から生徒の募集を停止しており、令和6年度卒業生をもって衛生看護科に生徒が在籍しなくなるため。

イ 主な質疑等

特になし。

ウ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第6号 宮崎医療管理専門学校の設置者の変更について

ア 内容

- (ア) 設置者：(旧) 学校法人 東洋学園
(新) 社会福祉法人 スマイリング・パーク
- (イ) 所在地：宮崎市田野町甲1556番地1
- (ウ) 変更の時期：令和7年4月1日
- (エ) 変更の内容：宮崎医療管理専門学校の設置者を学校法人東洋学園から社会福祉法人スマイリング・パークへ変更する。
- (オ) 変更の理由：宮崎医療管理専門学校を、学校法人東洋学園から社会福祉法人スマイリング・パークへ譲渡するため。

イ 主な質疑等

○スマイリング・パークはどんな法人か。

→都城を中心に県内や鹿児島県で高齢者・幼児・障がい者の福祉分野で幅広く事業を行い、業績を伸ばしている法人である。

○学校法人から社会福祉法人に変わったことで何か変化があるか。

→社会福祉法人でも学校運営はできる。福祉分野での強みを活かし、現場の取組と教育を融合させ、仕事の魅力を高校生等に伝えることで、入学者を増やし、経営状況の改善につなげたいとのこと。

○今年、募集しなかった理由はなぜか。

→学校法人東洋学園は昨年の秋頃には閉校を前提に進めていた。社会福祉法人スマイリング・パークに譲渡し、学校を継続することが決まったため、改めて令和8年度に募集を再開する流れになった。

ウ 審議結果

適当と認める。

(3) 諮問第7号 日本スポーツビジネス専門学校の目的の変更について

申請取り下げの申し出があったため、諮問は行わない。

(4) 諮問第8号 宮崎看護専門学校の高等課程の廃止について

ア 内容

- (ア) 設置者：公益社団法人 宮崎市郡医師会
- (イ) 所在地：宮崎市有田1173番地
- (ウ) 変更の時期：令和7年4月1日
- (エ) 変更の内容
医療高等課程を廃止する。
- (オ) 変更の理由
大学等への進学志望者の増加により、中卒での入学希望者が減少しているため。

イ 主な質疑等

○看護師学科と看護学科は内容も違うのか。
→医療専門課程の看護師学科は、中学卒業でも、准看護師の実務経験が3年以上ある方、もしくは高校卒業で准看護師の資格を取得している方が入学できる。一方、専門課程の看護学科については、高校卒業後、資格がないまま入学できる。入学者の条件は異なるが、どちらも看護師養成ということでは同じで、便宜上、学科名を違うものになっている。

○昼間定時制について説明をしてほしい。
→例えば週のうち3日登校し、残りの日は働きながら資格が取れるように、昼間の定時制で看護師養成を目指すものである。

ウ 審議結果

適当と認める。

(5) 諮問第9号 広瀬共栄幼稚園の廃止について

ア 内容

- (ア) 設置者：学校法人 共栄学園
- (イ) 所在地：宮崎市佐土原町11956番地1
- (ウ) 変更の時期：令和7年3月31日
- (エ) 変更の内容：
広瀬共栄幼稚園を廃止する。
- (オ) 変更の理由：
幼保連携型認定こども園へ移行するため。

イ 主な質疑等

特になし

ウ 審議結果

適当と認める。